

ふるかわ会議所ニュース

FURUKAWA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



醸室

食の蔵「かむろ」

春まつり

開催中!!



○2月23日(木)～3月31日(金)まで毎日開催。

○テナントの飲食店等では
春まつり期間の特別メニューなどを提供。

大崎市古川七日町の「食の蔵『醸室』」では現在春まつりが開催されている。

初日の2月23日(木)には先着100名様に「花苗」がプレゼントされ、色とりどりの花苗を求めたお客様で賑わった。

また、大崎市観光物産センターDōzoでは「姉妹都市お菓子フェア」が開催され、東京都台東区・山形県酒田市・愛媛県宇和島市・富山県黒部市の名産品が並び同店内に飾られた可愛らしいつるし雛がお客様をお迎えしている。



【本号の主な内容】 CONTENTS

3月常議員会、新入会員のご紹介、他	2P
労働保険年度更新等に関するご案内	3P
女性会、青年部の動き	4P
LOBO早期景気観測調査、経済統計、他	5P
税のワンポイント講座・すぐに役立つ労務管理	6P
宮城県事業承継、引継ぎ支援センターコラム、他	7P
DX化の取り組み事例発表会	8P

3月号の折込チラシ

- 古川商工会議所生命共済制度ご加入のおすすめ
- 湯けむりマルシェ出店者募集のご案内

3/9

《3月常議員会》

通常議員総会提出予定議案
「2023年度の事業計画・収支予算」を承認

当所3月常議員会が開催され、新入会員10件、次年度の事業計画案・収支予算案について原案どおり承認された。また、2020年度から2022年度まで新型コロナウイルス感染症が長期化し会費を3分の1減免していたが、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同様の5類に引き下がることを踏まえ、次年度は通常会費とする旨報告した。

その他、業務概要報告、2022年度「宝の都・大崎」プレミアム電子商品券事業や新年度事務局体制について報告があった。詳細については下記のとおり。

なお、2023年度事業計画案並びに収支予算案については、3月29日に開催される「第127回通常議員総会」に上程する。



総会提出予定議案を審議

2/22

石巻新庄道路整備の
早期実現を！

～第1回石巻新庄道路整備促進に関する検討会開催～

昨年12月に大崎市・大崎市議会に対して「石巻・新庄間高速横断道路に関する検討会」に対する支援要望を行ったことを受け、今年2月「石巻新庄道路整備促進に関する検討会」を発足した。

村田会頭より「宮城県石巻市、大崎市、山形県新庄市、酒田市を結ぶ「みちのくウエストライン」は太平洋と日本海を最短で結ぶ東西横断道路であり、物流の大動脈として早期実現を目指している。また、有事の際には、救助活動はもとより物流面での「命の道」として必要な道路である。」と説明があり、発足にあたって挨拶があった。

次に、当検討会の会長・副会長を村田会頭より指名し、会長に当所常議員で運輸交通部会部会長の千田信良氏(有)千田清掃代表取締役)、副会長に当所議員・運輸交通部副部会長の佐藤孝宣氏(株)大洋モーター代表取締役)、当所青年部会長の大友隆一氏(マイスター代表)が選任された。

当検討会は、石巻・酒田間地域連携軸強化促進協議会等とも連携を図り、石巻新庄道路整備を早期実現すべく勉強会・検討会を実施し、今後の事業を進めていく。



検討会発足について説明する村田会頭



石巻新庄道路整備促進について意見を述べる千田会長

新入会員さんのご紹介

(申込期間: 2022年12月22日～2023年3月9日)

※ご希望により掲載していない事業所もございます。(順不同・敬称略)

	事業所名・所在地	代表者・電話	業種
1	坪田 真奈 大崎市古川李埜1-1-27	坪田 真奈 090-6453-0486	ネイルサロン
2	行政書士事務所佐藤屋 大崎市古川福沼2-18-22	佐藤 邦彦 080-4511-1382	行政書士
3	ACT 大崎市古川栄町17-6	安達 嘉弘 25-7539	建設業
4	居酒屋 破竹 大崎市古川北町1丁目6-30	久田 孝史 88-9019	飲食業
5	株MDK 仙台市泉区旭丘堤1-10-18	大場 光哉 090-9633-4349	薫・土木業
6	大判や たい喜 大崎市古川穂波7丁目7-23	古山 純 23-5881	菓子製造小売業
7	株ガーデンシティ 大崎市古川李埜字土手下9番地	早坂 吉利 23-1008	不動産業
8	アイ動物クリニック 大崎市古川北福葉2-12-16	瓜生 風馬 22-3430	動物病院



快適環境のクリエイター

同和興業株式会社 古川営業所

大崎市古川栄町22番24号

TEL(0229)23-7783 FAX(0229)23-3328

地域のホットニュース
を満載!

毎週月曜日は休刊

祝日も
休まず発行
※休刊日を除く

お手頃な購読料金

郵送の場合も
(税込)

月/2,160円

購読・広告・各種印刷物の申し込みは



大崎タイムズ社

〒989-6162 宮城県大崎市
古川駅前大通5丁目3-23

TEL.(0229)22-2181(代) FAX.22-2195

2/21~22 地域の産業や文化を見直し、ストーリーを考える ~2022年度商工会議所観光推進研修会(東北ブロック)開催~

日本商工会議所・東北六県商工会議所連合会主催による「2022年度商工会議所観光推進研修会(東北ブロック)」が山形県新庄市にて開催された。

初めに、日本商工会議所観光・インバウンド専門委員会学識委員、(公社)日本観光振興協会総合研究所顧問、文化庁日本遺産審査・評価委員の丁野朗氏を講師に迎え、「ストーリーを活かす～産業と文化の物語をどう活かすか～」のテーマで講演をいただいた。

講演では、地域の産業と文化を見直し、それらの歴史を把握して物語を作る、物語を伝えられる景観づくりや仕組みづくりを考える事が大切であり、またそれらの物語が観光として自律的・継続的な取り組みができるのか、地域の将来像が描けているかなどの環境整備や組織整備・人材育成などの基本戦略、普及啓発、情報編集発信などの事業化戦略についてお話をいただいた。

2つ目の講演については新庄商工会議所専務理事兼事務局長佐藤亜希子氏を講師に迎え、守り継ぎ・新たに創り・次代に繋ぐ～地域の産業資源に光を!～「持続可能な受け入れ体制整備による産業観光振興プロジェクト」のテーマで講演をいただいた。

講演では、商工会議所が中心となって行う観光振興の取り組みとして、「雪」を地域資源とした観光コンテンツ開発による誘客増の調査研究や雪を活用した冬期観光商品プランニング事業などのお話をいただいた。また、日本商工会議所きり輝き観光振興大賞に参加し、外部評価の参考にしていくとのこと。

地元の産業・文化を見直して、観光への見せ方を変えることが誘客効果を及ぼすきっかけの1つになるのではないかと感じました。

～簿記検定のご案内～

なぜ今? 日商簿記なのか。社員のことでこんな悩みはありませんか?

- ◎経営の視点で考えられない
- ◎経済新聞が読みこなせない
- ◎ミスが経営にどう影響するかわからない
- ◎ビジネスマンとして会社経営がわからない
- ◎経営の視点が身につく
- ◎感情でなく根拠に基づいた議論ができる
- ◎経済新聞が読め、日々の営業に活かせる
- ◎数値感覚が研ぎ澄まされ仕事上のミスが減る
- ◎取引先の与信管理ができる
- ◎資格と昇進で向上心が身につく

日々のビジネスの結果は、
すべて仕訳になる!!

応援メッセージ 輝く資格取得者



2/9~10 2022年度商工会議所 東北ブロック会議・運営研究会開催

日本商工会議所・東北六県商工会議所連合会主催、宮城県商工会議所連合会主管による「2022年度商工会議所東北ブロック会議・運営研究会」が、当地域において開催され、東北六県内の商工会議所から51名が参加した。

この研究会は、東北六県内の商工会議所専務理事を対象として行われ、日本商工会議所から講師を招き、商工会議所運営上の課題を探るとともに、地方創生に向け、さらなる情報交換に努め、今後の事業展開に資することを目的に開催された。

1日目は、日本商工会議所塩野総務部長による「商工会議所をめぐる重要政策課題と今後の取り組みについて」、東京大学名誉教授・(一社)まちの魅力づくり研究室理事堀繁氏による「誰もが行ってみたいと思うまち・店舗・施設とは?～活性化の理論と実際～」をテーマに講演等が行われた。

2日目は、大崎市役所新庁舎等、再開発が進む七日町を中心とした市街地を視察した。

労働保険事務を商工会議所に委託しませんか?

労働保険の事務処理が複雑で困っているなど、対応に苦慮されている会員事業所を対象に、国の認可を受けた事務組合を設けて事務を代行し、企業の発展のお手伝いをしています。原則として1人でも労働者を雇用している事業所は全て労働保険加入の対象になりますので、労働保険の事務処理を軽減したいという事業者は、労働保険事務組合への委託加入をお勧めします。

事務委託をすることで、次のようなメリットもあります。

- ・年間保険料を3回に分納することができる
- ・事業主等も労災保険に特別加入できる(加入条件あり)

労働保険事務委託事業所の皆さまへ

今年度より全国労働保険事務組合連合会のシステムが変更になることにより、年度更新手続きのスケジュールが2週間程度早まります。委託事業所の皆さまには個別に日程をお送りいたしますので期限内の提出をよろしくお願いいたします。

古川商工会議所総務管理部 TEL:0229-24-0055

会社印実印認印ゴム印

技術と信用の店



全印協会員

有限会社 喜藤印舗

大崎市古川駅前大通2-2-38

TEL 23-7766(代)

FAX 23-7767(専)



人・街・暮らし

明日のコーディネーター



MURATA CORPORATION

株式会社村田工務所

本社 大崎市古川江合錦町二丁目6番1号 〒989-6104

http://www.murata-koumusyo.com TEL0229-24-1500

古川商工会議所女性会 会員募集のご案内

古川商工会議所女性会では、商工業に携わっている女性の立場から女性の経営能力の開発を図り、商工業の発展や社会福祉の増進に寄与するとともに、会員相互の親睦と他商工会議所女性会との交流を図っています。当所会員事業所の経営者、経営に携わっている方、または事業者が推薦する女性の方ならどなたでも自由に加入できます。ぜひ一緒に活動しませんか？

【会費】年額5,000円

【主な活動内容】

- ・ 女性のための公開講演会や研修会の開催
- ・ 毎年、全国商工会議所女性会連合会、東北六県商工会議所女性会連合会総会などに参加し、日本全国の商工会議所女性会の方々との交流
- ・ 会員相互の親睦事業・会報誌「緒絶川」の発行
- ・ おおさき古川まつりなど地域・観光振興事業等への協力



JR古川駅へプランター寄贈



清掃活動の様子

2/22 青年部2月講師例会 ～自社を魅力溢れる企業とするために～

当所青年部ではスマイルアップ合資会社代表熊谷美威(みのる)氏を講師に迎え、『ICTを活用した利益の生み方』をテーマに、企業におけるICTの必要性や活用方法などを学ぶ講師例会を開催した。

また、講演後半にはkintoneを使用して、参加者からその場でヒアリングを行い、自社の課題を改善するためのシステムを構築していくデモンストレーションも行われた。



デモンストレーションの様子

古川商工会議所 青年部入会のご案内

古川商工会議所青年部は1987年に地域商工業の発展を目的に設立された青年経済団体です。

当青年部は会社の経営者から従業員まで様々な世代で構成されており、会員は日々、青年経済人として自己研鑽に努め、町おこしや経営者のスキル向上につながる事業に取り組んでおります。

私たちと一緒に地域を盛り上げていきませんか。地域の未来を担う若きリーダーに出会えることを会員一同お待ちしております。

より安全により快適に
あなたの足となって!

訪問介護・通院介助・訪問入浴
まごころケアサポート
結い
☎0229-24-5888

心にのこる旅のお手伝い!!
貸切バスは
☎0229-24-7070

株式会社 昭和タクシー タクシー ☎0229-23-3033
福祉タクシーは

手軽にもう一品!!
ばつと買ってばつと作る!!

「お持ち帰り専門店」
何のお構いもできませんが

24h ホルモン 365日
無入 直売所
美味しさ保証致します!!

1,000円 税込
ホルモンは赤身よりも低カロリー
ぎゅうー
Beef HORUMON

新鮮開店
年中夢中

〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通2丁目1-10 ※魚民 古川駅前店様 向かい

包む心をかたちに
つつむおもい

包装・イベント用品
各種取り扱い 業務用品も多数取りそろえ
豊富な品揃えと確かな品質で
貴店のご商売を応援します
オリジナルデザインによる別注品も承ります。

包装用品 (株) マツモト

取り扱い品目
包装・梱包資材
料理・食器容器
店舗・店飾用品
事務・文具用品
厨房用品・調理道具等

☐ マツモト本社
宮城県大崎市古川北稲葉1-2-73
TEL.0229-23-7878 FAX.0229-23-7942

☐ えむぱっく事業部古川
大崎市古川北稲葉3丁目13-41 TEL.0229-24-8689

SIGN
DESIGN & ART PRODUCE

株式会社 美装社

住所 宮城県大崎市古川鶴ヶ塚新江16
TELEPHONE 0229(23)7752 / FAX (23)6641

LOBO早期景気観測調査

東北ブロックの概況 **【2月調査結果】**
調査期間：2023年2月10日～16日

コスト上昇は発注側も理解してもらっているが、10割の転嫁は認められず、発注側と請負側とでコスト上昇分を負担しあう「痛み分け」となっている(土木工事業)

主要顧客である地域住民は依然として来店頻度は少なく、店舗売上は低迷が続いている。一方で、ネット販売の売上は好調のため、業態の変更や販売方法の転換などを進め、さらなる売上増加を図っていききたい(茶類小売業)

材料費および光熱費高騰のため半年前に価格改定を行ったが、さらなるコスト増が利益を圧迫。競合他社の対応を踏まえ、再値上げを検討せざるを得ない(飲食店)

日本政策金融公庫及び沖縄公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業績悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方

①最近1ヵ月間等(注)の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方

②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合、または店舗増加や合併など、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業(ベンチャー・スタートアップ企業を含む。)など、前4年同期と単純に比較できない場合等は、最近1ヵ月間等(注)の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高(業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高)が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方

- ① 過去3ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高
- ② 令和元年12月の売上高
- ③ 令和元年10月～12月の平均売上高

※個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る)は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。

【資金の使いみち】運転資金、設備資金
(いずれもコロナの影響により必要となる資金に限る)

【既往債務の借換】公庫の既往債務の借換も可

【担保】無担保

【貸付期間】設備20年以内、運転20年以内 **【うち据置期間】**5年以内

【融資限度額(別枠)】中小事業6億円、国民事業8,000万円

【利下げ限度額】中小事業4億円、国民事業6,000万円

【金利】当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

※金利は公庫にお問い合わせください。

※金利は令和4年4月1日時点、貸付期間5年の場合、信用力や担保の有無にかかわらず一律

※前4年の全ての同期における売上高が自然災害や事業者本人の怪我・病気、店舗の建替など特殊事情の影響を受けている場合は、一定の要件に合致すれば最近1ヵ月間等の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む。)の平均売上高と特殊事情の影響を受ける前の直近の同期の売上高とを比較できます。

※国民事業における利下げ限度額は、「新型コロナウイルス対策マル経融資」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」との合計で6,000万円となります。

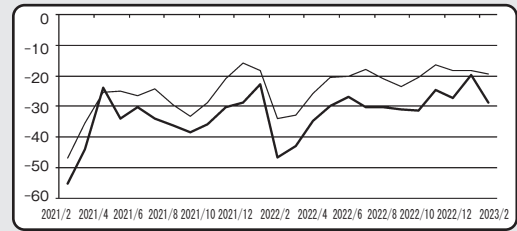
※国民事業においては、継続して事業を行う一般社団法人、社会福祉法人、NPO法人等の方も対象になります。

【お問合せ先】 → 平日のご相談 日本公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

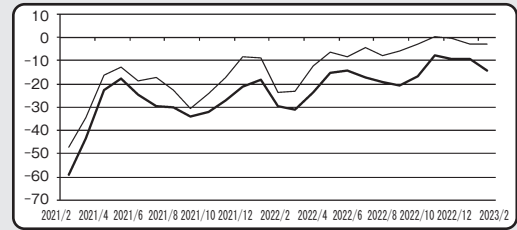
ブロック別全産業DI(前年同月比)の推移(東北)

—— 東北 —— 全国

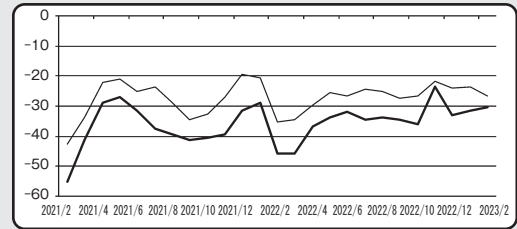
※DI値(景気動向指数)・・・プラス値で強気、マイナス値で弱気などの景気感の相対的広がり意味する。



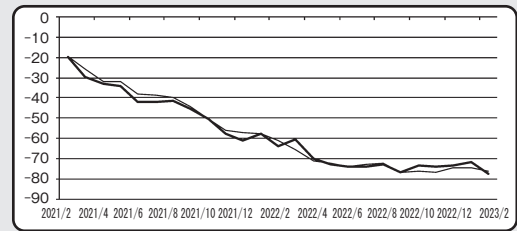
業況



売上



採算



仕入単価

経済統計表

保証協会大崎支店保証状況(3市4町村) (令和5年1月末現在)

月別 区分	保証申込		保証承諾		保証残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1月	70	629	58	592	5,647	62,328
前月	113	1,116	120	1,191	5,648	62,990
前年同月	65	595	59	530	5,696	66,235

(宮城県信用保証協会大崎支所調べ)

古川公共職業安定所取扱状況 (令和5年1月末現在)

求職	新規求職者数	731(265)
	月間有効求職者数	2,608(989)
求人	新規求人数	1,534(676)
	月間有効求人数	3,454(1,178)
就職	就職者数	183(67)

※()内は、うちパートの数。

(古川公共職業安定所調べ)



税のワンポイント講座

税理士法人さくらパートナーズ
税理士 筒井 俊明

みなさんこんにちは。税理士の筒井です。

確定申告は無事に終わりましたか？お疲れさまでした。

今月号は、先月からの続編で税制改正の中の重要事項について確認していきます。

(1)まずはインボイスの続きです。

④インボイスの登録申請期限は3月31日ですが、施行開始前日の9月30日まで延期します。この場合は翌日10月1日からインボイスを発行できますが、個人事業主の方は番号が判りませんね。とりあえず発行しておいて番号は改めて後から通知することになってしまいます。ですから申請は早めにしてください。e-Taxの方が登録までの時間が短くて便利です。

(2)電子帳簿保存法について

令和6年1月1日から、データで受け取った請求書や領収書などは紙に印刷しての保存は認められず、データのままで保存が義務付けられていますが、「相当な理由」があ

る場合にはデータも保存した上で紙に印刷しての保存も認められます。税務署の要請によりデータをダウンロードできるようにしておくことなどの条件があります。今のところ「相当な理由」の具体的な基準は明らかになっていません。骨抜きになりそうな予感がします。

(3)届出書などの簡素化

個人事業者の開業や廃業に関する届出書などを一枚の様式に統一して提出期限を3月15日までとすることによって確定申告の時期に併せて届けられようによりを図ります。また、青色申告の承認申請書や青色事業専従者に関する届出書の記載事項も簡素化します。

(4)税理士試験の合格者発表を氏名公表はやめて受験番号だけにします。個人情報保護の観点なのでしょうが、自分の名前を早朝の新聞で探した昔が懐かしいですね。

(5)防衛費の財源確保のための税制措置

昨年末に大きな議論があった案件です。覚えていらっしゃる方も多いでしょう。利益の出ている法人が負担する他に、震災後所得税に25年間上乘せされている復興特別所得税を更に延長する形で増税します。復興特別所得税を減らして防衛費に回すわけではありません。ただし課税開始時期未定、課税期間未定という無茶苦茶な改正です。もっと国民的議論を尽くすべきと思います。



すぐに役立つ 労務管理(第12回)

休職制度の必要性について②
社都社会保険労務士事務所
今野 一郎

今月は、業務外の病気やケガなどで長期に亘り働くことができなくなった場合に適用となる休職制度について一歩踏み込んでみたいと思います。

この休職制度を定める際に必要となる項目は次の5つになります。

- ①休職が適用となる時期
- ②休職の期間
- ③休職からの復帰
- ④病気やケガが再燃したときの取り扱い
- ⑤休職期間中の賃金支払いの有無

「休職が適用となる時期」ですが、病気やケガをした際にどのくらいお休みが続いたら休職とするかを定めます。一般的には1ヶ月経っても復帰できない場合に休職とするところが多いようです(特に定めがなければ、この1ヶ月とは年次有給休暇を使ってお休みする期間は含まず欠勤となってからの期間になります)。

「休職の期間」は、休職となった際にどのくらいの期間お休みできるのかを定めるのですが、すでに就業規則があり、休職制度もあるという場合は「休職の期間」をしっかりと確認しておいていただきたいと思います。というのは、就業規則の見直しのご依頼をいただき内容を確認すると、休職期間が1年またはそれ以上と定められ、その適用も一律全社員としている場合があるからです。特に中小企業の場合

合、従業員が病気やケガで勤務できなくなったときに本当にそれくらいの期間待っていただけなのかという問題も出てきます。また、最近(中途採用を含め)新入社員が入社早々に出勤しなくなったと思ったら診断書を持ってきて「(メンタル的な病のために)休ませてください。」ということも少なくありません。このような場合にも同じように休職を適用するのかということになってきます。このようなことにも考慮し「休職の期間」を設定していく必要があります。

「休職からの復帰」については、事前に医師からの労務可能に関する診断書を提出してもらい、面談等を実施のうえ、会社が復帰の判断をする旨を定めておきます。また、メンタル的な病などからの復帰の場合は、最初から元気だった時のようにバリバリと仕事ができるのか、それとも段階的に慣らしていく必要があるなど、就業に関する制限がないかを確認しておく必要もあります。

メンタル的な病などから復帰された方は、復帰からそれほど期間が経たないうちに再燃することが多々あります。もし休職期間の満了間近で復帰された方が再燃された場合、新たに休職制度が適用できるのかという問題も出てきます。そこで復帰から一定の期間内に同様の理由での再びお休みが始まった際には休職の期間は通算するなど、休職期間のリセット等に関することについても定めておく必要があります。これが「病気やケガが再発したときの取り扱い」になります。

また、休職期間中はノーワーク・ノーペイの原則により賃金は支払わなくても大丈夫です。

病気やケガなどで長期に亘りお休みする方が出てから休職制度を導入、または見直すことは困難で、かつその効力についても問題が出てきますので、そのような方がいない平穏なときに就業規則をしっかりと見直しておくことをお勧めします。

【シリーズ第8回（最終回） 事業承継】



事業承継の最近のあるある話

宮城県事業承継・引継ぎ支援センター
統括責任者 田村 秀春

いよいよ、今回が最終回です。今回は、最近の「あるある」話をしたと思います。

「相続対策」の株の分散が、事業承継の支障となってしまう話は前にしていますので、そのほかの「あるある」の話です。思い当たる方はすぐ相談してください。

まずは、現社長が会長や顧問として残って、しばらくは新社長を補佐するケースです。これ自体はよくあることなのですが、最初に期間や仕事の役割分担を決めておかないと、会社の実権者はいつまでも会長のまま、いわゆる「院政」状態になってしまいます。株を移転していない場合は最悪です。前の社長（高齢の会長や顧問）の返り咲きや社内不和が起こることもあります。いまでは、中小企業庁の白書に事業承継の失敗例として載るほど、よくある話になっています。

次の「あるある」は、外野の出現です。順調に進んでいた承継案件に突然邪魔が入り、御破算になるケースです。

まずは前回触れた「顧問〇〇士」さんです。超高齢の社長に「まだ早い、まだやれる」などと平気で言います。顧問契約が心配なのか事業承継に対応できないのかは不明です。次が「にわか親族さん」です。承継の話聞きつけ突然現れます、「なんであいつに」「もっと高く売れるはず」などと無責任に言ってきます。最後は「従業員さん」です、社長やオーナーが変わると待遇や環境が激変する可能性もあるので理解できる部分もあります。皆さん事業承継にとって大事な関係者であり理解と協力が必要です。

最後の極めつけの「あるある」は、身の程を知らない事業者さんです。買い手が現れたとたん価格を吊り上げたり、債務超過になっているのに会社への貸付金の返済を求めたり、本気で事業承継を考えているのか疑問です。お取引先や社員は二の次のようです。こうならないよう、まずは、「センター」に相談です。これまでのお話が、少しでも皆様の参考になれば幸いです。ありがとうございます。

■宮城県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL.022-722-3884

※古川商工会議所では定期相談会を行っております。こちらもぜひご利用ください。

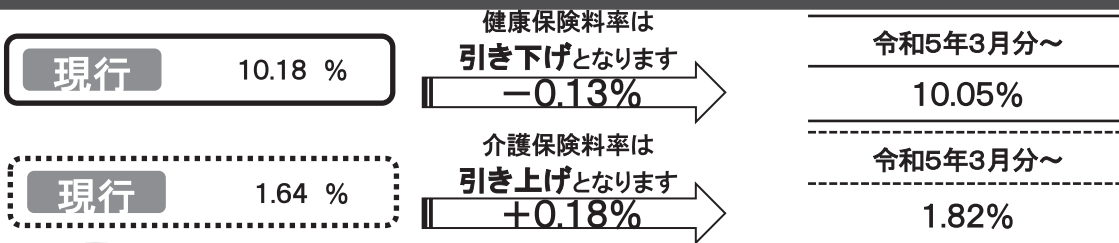
※古川商工会議所では、毎月の相談会を実施しております。日程は本ページに掲載。お気軽にご相談ください

相談会・講習会のご案内

日程	相談会・講習会	講師・相談員	時間	会場	備考
4月18日(火)	事業承継個別相談会	宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 担当職員	午前10時～正午、 <small>※要予約</small> 午後1時～午後3時(1人60分)	古川商工会議所	無料
随時	無料法律相談 (事業に関するご相談に限ります)	おおさき総合法律会計事務所 代表 弁護士 鈴木 幸夫 氏	要相談 相談ご希望の方は当所中小企業相談所にご一報ください。	おおさき総合法律会計事務所 大崎市古川駅南2-9-42	無料

※その他各分野の専門家を派遣する事業を実施しておりますので、お申込み・問合せは当所ホームページ並びに中小企業相談所へ。

令和5年3月分（4月納付分）から協会けんぽ宮城支部の健康保険料率と、介護保険料率（全国一律）が変更となります



さらにお得になった！

保険料率の上昇を抑えるには、医療費の伸びを抑えることが重要です
協会けんぽの生活習慣病予防健診をご利用ください！

将来的な医療費の節約には、疾病の早期発見が重要。令和5年度から協会けんぽの生活習慣病予防健診自己負担額が7,169円→5,282円に減額されます！（令和4年度より1,887円OFF！）

現在、定期健康診断をご利用の方は、さらに健診内容が充実している生活習慣病予防健診にぜひお切り替えください！

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）宮城支部 企画総務グループ
〒980-8561 宮城県仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル8階 ☎022-714-6851

2/21

DX化の取り組み事例発表会

＜DXで生産性の向上をしつつ
顧客価値を意識＞

宮城県が主催した「人材育成・DX推進プラン策定支援プログラム」の受講企業と支援機関等の交流を目的としたイベントが2月21日に仙台市内で開催された。第一部の発表会では、参加した13の企業からそれぞれの研修成果や導入課題について発表があった。発表では多くの企業が、「仕事の属人化」を課題にあげており、DX化の第一歩として、情報共有を目的とした、グループワークアプリを導入している。当所からは、(株)美装社専務取締役狩野高夫氏が研修に参加し、以下のとおり発表を行った。

(会社概要)

美装社は創業93年の看板屋。「伝統を大切にしながら最新技術を駆使」をモットーに、昔ながらのものを大切にしながら、新しいものを常に追い求めている。営業エリアは東北及び首都圏。企画・打合せから製作、施工、点検まで一貫して請け負う。

○これまでの取組

2020年までは会計を中心に身の回りのデジタル化を進めていたが、2021年には宮城県や仙台市のプログラムに参加し、全社的なデジタル化の知識習得や計画策定を行った。2022年はその計画に基づき、現場を巻き込み案件管理や予定管理等、社内のデジタル化を進めた。今後は、顧客価値向上を図り社外へ向けたデジタル化を進めていく。

○社内のデジタル化事例：予定管理

予定管理のデジタル化は、「個人脳内」→「書き出し」→「電子化」→「常時同期」という流れで進んできた。「個人脳内」の段階では、一部のメンバーに情報が集中するため、業務が属人的になり引継ぎ時のリスクが高い。そこで、紙面に脳内の情報を全て「書き出し」、情報の可視化・共有化を図ったが、紙面での予定更新作業は煩雑である。そこで、その情報をエクセルで「電子化」し、煩雑さを軽減した。ただし、エクセルを使える人は限られるため、共有のための紙面や会議はまだ必要であり、情報の即時



(交流会で説明する(株)美装社 狩野専務さん)

性に課題が残っていた。そこで、知識が無くても感覚的に操作が可能なクラウドアプリを導入し、リアルタイムで各々が情報を更新できるようになった。

便利なように見えるデジタル化には、注意すべき点もある。第一に「昔に戻ろうとする力」と戦う必要がある。特に権限委譲が必要である。現場が予定を管理するためには権限が必要になる。しかし、権限を渡さず管理者が強制的に管理しようすると、現場が主体的に情報を共有するモチベーションを失い、最初の「個人脳内」の段階に戻る危険性がある。第二に「顧客価値」を見失わないこと。デジタル化が進んでくると、その快感さや義務感から効率化が目的になり、本来大切にすべき顧客価値への意識が薄くなりがちである。あくまでも企業が追及すべき成果は組織の外に存在し、デジタル化はその手段に過ぎないことを忘れてはならない。



(発表会の様子 於 国際交流センター)

あとかき

日本気象協会の宮城県仙台市の桜開花予想は、3月29日が開花予想日、4月3日が満開予想日となっております。大崎市の開花はいつ頃になるのでしょうか？3月13日からマスク着用が自己判断に委ねられるので、久しぶりに大空のもと、大きく深呼吸して木々などの匂いを感じられる年になるのかと思います。今から楽しみです。(A.S)

PRチラシ同封サービス実施中!!

「ふるかわ会議所ニュース」に会員事業所
会員事業所等へお届けするサービス(有料)です。詳しくは会報担当までお問い合わせください。

のPRチラシを同封し、大崎市内の約1,800社の